

# 計画概要

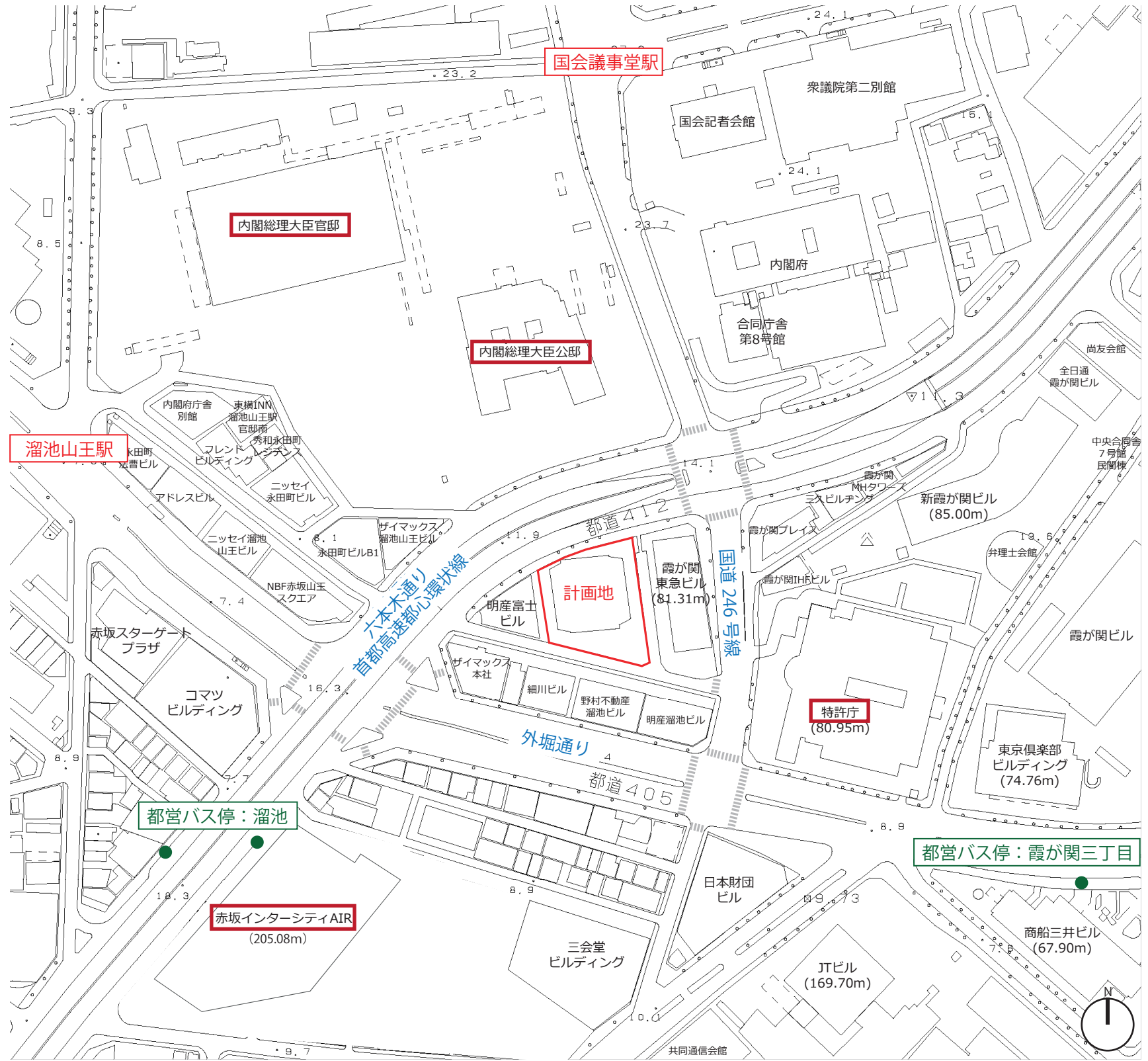
## ■計画概要

- 計画地 : 東京都千代田区霞が関三丁目 59,60,61,62,63,64,65,66,70 (地名地番)
- 用途地域 : 商業地域
- 用途 : 事務所、集会場
- 敷地面積 : 2695.07 m<sup>2</sup>
- 建築面積 : 1935.77 m<sup>2</sup>
- 延床面積 : 24808.16 m<sup>2</sup>
- 構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造
- 規模 : 地上16階、地下1階、塔屋2階
- 建物高さ : 85.840m

## ■イメージパース



## ■配置図



配置図 S=1:2500  
0 20 50 100m

## 意見対応表（案）

### ○建築物のデザイン協議事項

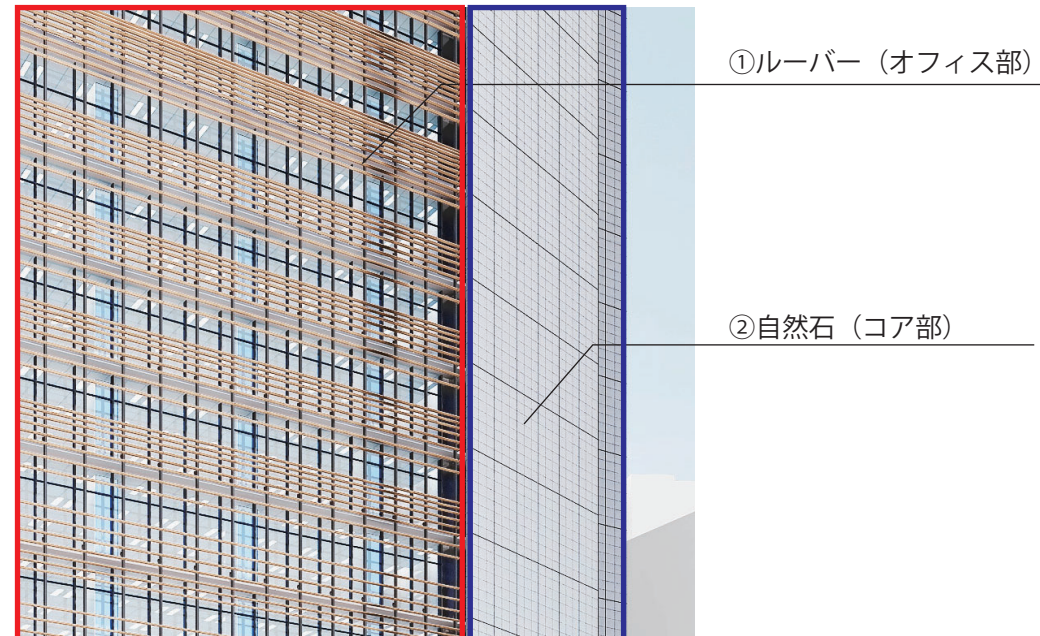
案件名：（仮称）損保ジャパン霞が関ビル

計画部会の意見を踏まえた都の見解	事業者側の対応
<p>■令和2年4月15日より22日までの個別意見聴取</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. オフィス部カーテンウォール（ルーバーの色合いを含む）とコア部自然石の組み合わせ方については、違和感が生じないように慎重に対処されたい。</li><li>2. 壁面の企業ロゴの色合いについては、周辺環境との調和の観点から、できるだけ高彩度色を避ける、あるいは高彩度色の使用面積をできるだけ抑えられるなどの十分な配慮を施されたい。</li><li>3. 東側の歩道状空地と階段については、建物の谷間に位置することから、歩行者にとって親しみやすい快適な空間が形成されるよう工夫を重ねられたい。</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>1. ルーバーの色味については、アンバー色に近い色味で計画しています。コア部の外壁は斑の多いグレー色に近い色味の自然石を使用することで、全体として斑のある表情を計画しています。全体として、彩度を調整することで違和感の生じないファサードを計画していきます。 【資料1】</li><li>2. 企業ロゴが赤色のサインとなりますので、東京都景観条例に基づき、表出する屋外広告物の使用面積を抑えた計画とします。</li><li>3. 東側歩道状空地に面する外壁面に自然石やルーバーを用いることで、単調な壁面にならないよう配慮します。また、外壁の色味は彩度の高い色味を選定し、極力暗がりとならない配慮をします。【資料1】</li></ol>

# 資料 1

## ■ルーバー（オフィス部）と自然石（コア部）の調整について

ルーバーと自然石の色彩計画について、両者の彩度を調整することで全体として違和感のないファサード計画とします。



### ①ルーバーの色彩計画について

オフィス部の外装については、総理大臣公邸への視線制御に配慮した水平ルーバーによって、繊細な陰影をつくり、皇居周辺の品格ある景観形成に配慮しています。

色彩計画については、温かみのある表情をつくるため、アンバー色を基調としています。

### ②コア部自然石の選定について

コア部の外装については、官公庁街にみられる石張り建築の重厚な景観との調和を図り、斑が多く表情豊かな自然石の選定を考えています。

## ■東側歩道状空地に面する外壁について

東側歩道状空地は、北側のオフィスエントランスと南側の育成用途エントランスをつなぐ動線となるので、歩道に面する外壁の自然石やルーバーの形状・色彩計画が単調なデザインとならないように配慮します。

